

三重県幼児教育センター

幼児教育・保育の一層の質向上をめざします

県内のすべての幼稚園、保育所、認定こども園において、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領で共通に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を考慮した教育・保育の充実、各施設と小学校との連携の充実を図ることを目的に、三重県幼児教育センターを開設しました。

関係部局（県教育委員会事務局小中学校教育課、研修推進課、子ども・福祉部少子化対策課）が連携・協力して、各市町や各施設に対して、助言を行うとともに、各市町や幼児教育・保育関係団体等と連携しながら、情報提供、研修等の支援に取り組みます。

主な業務内容

三重県幼児教育センターでは、県内すべての幼児教育施設を対象に3つの内容を柱に取組を進めていきます。

訪問・助言

- 各施設における保育が充実するよう、幼児教育アドバイザーを派遣します。
- 各市町が開催する研修や、市町の幼児教育の方針・計画が充実するよう、幼児教育スーパーバイザーを派遣します。
- 市町や施設からの幼児教育に関する相談に対応します。

研修

- 現場のニーズを取り入れ、県内の関係機関と連携しつつ、研修を企画・実施します。
- 施設種・設置者を越えて受講可能とする体制を整備します。

情報発信

- 幼児教育スーパーバイザーや幼児教育アドバイザーによる各市町や各施設での助言や改善例等を共有します。
- 県内外の好事例のほか、国の動向や幼児教育・保育に関する今日的な課題などを発信していきます。

問い合わせ先

三重県幼児教育センター

【担当課】 三重県教育委員会事務局 小中学校教育課 研修推進課
子ども・福祉部 少子化対策課

【住所】 三重県津市広明町13番地

【電話】 059-224-2963

【FAX】 059-224-3023

【E-mail】 yojikyoiku@pref.mie.lg.jp

【URL】 <https://www.pref.mie.lg.jp/common/04/ci500015078.htm>



三重県幼児教育センター

検索

